

# 市内中学生熱中症事故調査委員会

## 第1回 議事録

日 時 平成28年11月15日(火) 19:00～

場 所 生駒市役所 4階 大会議室

出席者：委員 5名（笠次委員、井上委員、川真田委員、清原委員、武山委員）  
事務局 9名（中田教育長、峯島教育振興部長、真銅教育振興部次長、辻中教育総務課長、吉川教育指導課長、城野教育指導課長補佐、前田指導主事、石岡指導主事、滝澤指導主事）

会に先立ち、黙とうを行う。

### 1. 開会

教育長より挨拶。委員に参加していただいたことへのお礼。尊い命が失われたことを大変重く受け止めている。8月26日に学校から基本調査を受け取っている。外部の有識者で構成した第三者による調査委員会であり、同様の事故が二度と起こらないよう再発防止に向け、公平中立な立場で調査審議を行っていただきたい。よろしく願いしたい。

### 2. 委員紹介

出席者紹介。委員5名

### 3. 委員長の選任

清原委員の推薦により、笠次委員が委員長を引き受ける。

委員長より挨拶。責任は重く、身の引き締まる思い。背景について詳細に調査していきたい。

### 4. 諮問

教育長より諮問文書を笠次委員長へ提出。

### 5. 案件

#### (1) 会議の取り扱いについて

事務局：会議は非公開とする。会議の日程を開催日の1週間前をめどに公表。

委員長：異議なしにより、会議を非公開とする。（傍聴人退出）

(2) 委員会運営について

事務局：再発防止・事故予防が目的であり、処罰を目的としていない。条例第1条の説明。

第2条：委員会の審議内容について。第5条：会議は委員長が議長となること。第

7条：守秘義務について説明。

委員：委員会の設置目的・運営について確認事項ということになるが、委員から意見はあるか。全員が出席できない場合、委任状などの扱いはあるのか。

事務局：過半数の3名は来てもらえる予定を組んでいきたい。

事務局：もし、回数が増え、出席できない状況ができた場合、委任状を検討してはどうか。

委員：現状では委任状はなしで、特別な事情が発生した場合は検討するという事によろしいか。

委員：異議なし。

委員：これからもこの時間か。

事務局：ヒヤリングのときは先方との調整もあるが、基本的には委員の方の日程上この時間帯になると思う。

委員：配布資料の「学校事故対応に関する指針」に記載されているP17の補助者に教育指導課の吉川課長を指名したいがよろしいか。

委員：異議なし。

委員：会議は非公開で、会議録は答申後、個人情報に係る部分を除くなど配慮を要した上で公表する。委員会のほうはこのように進めたいがよろしいか。

委員：異議なし。

(3) 市内中学生熱中症事故の概要について

事務局：(事故の概要と事故以降の対応について説明)

委員：かなり多岐にわたった内容ではあるが、ご意見、ご質問はあるか。

委員：病院へ搬送されたとき、熱中症と診断されたのか。

委員：A病院がどのような処置をしたのか。

事務局：教育委員会としては病院の資料は持っていない。

委員：今後の調査で必要な資料をその都度いただきたい。

委員：死亡に至る事実関係がわからないと、再発防止に向けて学校でどうしていくのかという話はできない。事実関係がわかる資料をそろえてほしい。

委員：関係者へのヒヤリングも必要である。

事務局：持ち帰って検討させていただく。

委員：資料の中で質問等あれば、お願いしたい。

委員：学校現場は注視していると思う。現場は何か答えを求めている。ご遺族がどういう思いでいるのか。ご遺族の思いに寄り添いながら進めていきたい。

事務局：ご遺族は話を聞いてもらいたいと思っておられる。子どもの気持ちが皆さんに分かってもらえるよう話を聞いてもらいたいと言っておられた。

委員 : ほかにないか。

委員 : 35分走っていたということだが、何周ぐらい走っていたのか、気になる。

事務局 : 1周どれくらいはわかるが、何周かはわからない。

委員 : 速度がわかれば熱発生量が推定できる。

事務局 : 学校に確認する。

委員 : WBGT (注: 暑さ指数。気温、気流、湿度、輻射熱の4要素の組み合わせによる温熱環境を総合的に評価した指標) 測量計は設置したか。

事務局 : 設置した。リアルタイムで見て、熱中症予防運動指針に応じて対応している。

委員 : 指針どおりに本当に運動を中止しているのか。夏季のスポーツ活動時には WBGT に応じて休憩時間・運動強度をいかに設定するかが大事。WBGT 31度こだわっているが、それでいいのか。それでは夏季の日中はクラブ活動できないのではないのか。

事務局 : 指針に基づく活動を指示している。WBGT 31度以上になれば基本中止している。指針の運用方法等も提言してほしい。

事務局 : 本市の事故を受けて、他郡市でも保護者からの問い合わせが多かったと聞いている。県内でも今後どのように対応するか関心が高いと思われる。マニュアル通りなのか、状況に応じた対応をとるのか。

委員 : 運動に慣れていない人を参考にした指針なので、大事になるのは熱放散をいかにさせるか。自分でブレーキをできるようにする。それがトレーニング。しんどくてもしんどいと言えない環境は作ってはいけない。ガイドラインに縛られるのは、管理側からは抛りどころがほしいかもしれないが、ケースバイケースである。

委員 : 思春期前の子どもの体温調節は大人と異なり、高温環境下で特に弱者になる。指針は運動の不得意な持久的体力の低い子どもに合わせるとして作っていると考えてほしい。持久的体力の低い方や肥満の方は暑さに弱いこともわかっている。今回の子どもさんについても指導者は安全面で気にかかっていたのではないかと思われる。

委員 : 当日の気温、WBGT はどれくらいか。

委員 : 気温29度。

委員 : 朝から温度も湿度も異常に高く気持ち悪い日だったと記憶している。

事務局 : 生駒市の定点での気温、湿度等については消防が持っている資料があると思う。

委員 : それはほしい。奈良地方気象台のデータだけではわからない。当日の練習意図に疑問を感じる。30分のランニングに根拠が見えない。指導するのであれば、やることすべてに意味があるはず。

委員 : 環境、本人、指導者の3つの方向から検証が必要。

委員 : 速度、負荷強度が問題。心拍がどれくらい上がる運動をさせていたのか。指導者は35分間のランニングで子どもにどれだけ負荷をかけているのか自覚できていたのか。

委員 : 着衣もそうである。

委員 : 小学校低学年までは親が着せた服を暑くても自分で脱がない。しかし、中学生はそんなことはない。

委員 : その日起きてからどんな生活をしていたのか。例えば、日頃体重計に乗っているか。スタートの時点の状況がわからない。どういう過ごし方をしていたのかを聞かせてもらいたい。

委員 : 子どもが体調を伝える雰囲気があったのか。言えない雰囲気が資料から感じられる。「やめる」と言えない雰囲気があったのではないか。

事務局 : そういう声はある。ご遺族もそういうことを委員の皆様に聞いてもらいたい思いをもっておられると思う。

委員 : 水の飲み方をコントロールしながら飲めるか、運動をコントロールできるか。そんな雰囲気を作るか。どう分けて考えていくか。

委員 : 教員からの聞き取りも詳細に答えられている。

事務局 : 3人の顧問の関係など、ヒヤリングでわかったこともある。

委員 : 次までにどういう観点で話をするか考えておく。ヒヤリングまでにまとめるということはどうだろうか。

#### (4) 今後のスケジュールについて

委員 : 今後のスケジュールについて、事務局から何かあるか。

事務局 : 資料にあるように進めていきたい。

ヒヤリングについては、今日の件を踏まえて考えていく。

第2回の委員会は、11月28日(月)に市役所大会議室で午後7時から予定している。

#### (5) その他

委員 : ご遺族への経過説明については。

事務局 : 会議が非公開のため、その都度議事録をお渡しすることを考えているがどうか。

委員 : 委員の皆様どうか。

委員 : 他に広がらないように配慮しなければならない。

委員 : 中立性を維持するために、オープンにする情報は必要最小限にすべきである。

事務局 : その点をご遺族に話をさせていただく。

委員 : それでは、ご遺族にはその都度報告という形でお伝えしてほしい。

事務局からあいさつと事務連絡